

# 非常災害時対応マニュアル

放課後等デイサービス・児童発達支援  
キッズスクール ピース オブ マインド

## 1.はじめに

放課後等デイサービス・児童発達支援営業中に営業の継続が困難となるような災害が発生した場合は、下記の手順に従って各職員は落ち着いて情報収集、情報確認、安全確保を行う。

なお、状況によりマニュアルでは適応できない場面に遭遇した場合は、下記職員の判断で安全を最優先で確保する。

(図1)

|                                      | 登園登校前に出た場合   | 登園登校後に出了た場合  |
|--------------------------------------|--|--|
| 台風接近に伴う暴風警報・大雨警報・洪水警報または特別警報が発表された場合 | <ul style="list-style-type: none"><li>◇発令が午前7時現在継続の場合は自宅待機</li><li>◇9時までに解除になっていない場合は休所。</li><li>◇9時までに解除になった場合は開所します。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>◇サービス提供を中止し降園の方法を連絡します。</li><li>◇基本的に受け入れは出来ません。</li><li>◇安全面を踏まえ学校への送迎も行いません。</li></ul>                           |
| 地震注意情報または地震予知情報（警戒宣言）が発表された場合        |  | <ul style="list-style-type: none"><li>◇原則としてサービス提供は中止します。</li><li>◇基本的に受け入れは出来ません。</li><li>◇直ちに安全を確認しお迎えをお願いします。</li></ul>                               |
| 津波警報による避難勧告または避難指示が発令された場合           |  | <ul style="list-style-type: none"><li>◇直ちにサービス提供を中止して、施設に待機または都島中学校、中野小学校に避難します。</li><li>◇避難場所は携帯電話でお知らせします。</li><li>◇安全を確認して避難場所までお迎えをお願いします。</li></ul> |

- ・津波等で事業所から別の避難所へ避難するときは、施設の玄関に避難場所を掲示いたします。
- ・施設に電話がつながらない場合は、【災害用伝言ダイヤル（171）】をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の再生を行ってください。
- ・キッズスクールピースの災害時電話は090-3280-0530【荒谷 朋子】です。

## 2.非常災害時に関する目的

このマニュアルはキッズスクールピースにおける非常災害について必要な事項を定め、利用者及び職員の安全を確保し、非常災害のための体制整備や被害の防止と軽減を図ることを目的とする。

## 3.指揮命令系統

管理者→正職員→非常勤職員の順となる。

## 4.利用児童及び全職員がそろっているときに大規模災害が発生した場合

地震等が発生した場合は、まず机の下にもぐり、落下物からの身の安全を確保する（可能ならば揺れが始まる直後または揺れが収まってから玄関ドアや窓を開ける）。揺れが収まった後は、児童及び職員の怪我等の有無、室内の状況の確認を管理者の指示のもとに役割分担して行い、停電している場合はラジオ（乾電池式）やスマートホンで情報収集を行う。火災が発生している場合は消火器を使用して初期消火を行う（避難ルートの消火優先）。電話での連絡が困難な場合は、名簿の私邸連絡先保護者携帯に電話もしくはSMS等にて安否についての連絡を手分けして取る、引き取りが可能な児童から順次帰宅、引き取り困難な児童に関しては施設内で安全に待機、その後に行政から避難勧告・避難指示（緊急）が発令された場合はその指示に従い避難場所へ移動を行う（別紙①参照）。

## 5.室内活動、屋外活動に分かれて活動しているときに大規模災害が発生した場合

屋内活動は項目1の系統順に則り、項目2の通り行動する。屋外活動組は、活動先施設管理者の指示に従って安全を確保する。可能ならば電話やスマートホン等で連絡を事業所に入れる。車両で移動途中等の場合は、車両を安全な場所に停車させ、ラジオやスマートホンで情報収集するとともに、必要に応じて近隣の学校等の公共施設に避難する。避難先では避難先のスタッフに状況を伝えて指示に従う。

## 6.送迎時間中に大規模災害が発生した場合

室内待機スタッフは情報収集に努めるとともに、送迎職員または保護者からの連絡に備えて室内で待機する（避難指示が発令された場合はその指示に従う）。送迎職員は車両を安全な場所へ移動させて、ラジオやスマートホン等で情報収集するとともに、必要に応じて近隣の学校等の公共施設に避難する。避難先では避難先のスタッフに状況を伝えて指示に従う。可能ならば電話やスマートホン等で事業所に連絡を入れる。なお、学校へのお迎え等で利用児童の来所時間が異なっているが、下校前の児童に関しては安全面からも学校での待機、保護者の方の引き取りとなる。

車両でお迎えに向かっている途中でも大規模災害が発生した場合は、すぐに安全な場所に車両を停車させ、情報収集に努めるとともに、既に乗車している児童及び自身の安全確保を最優先させる。

## 7.災害のための備蓄について

防災頭巾と衛生消耗品は活動室の棚に、簡易トイレ等は玄関横の収納部に格納している。飲料水や食材類は台所に保管しているので有効に活用する。

### 【備蓄物資と非常持出品】最低3日分用意せよ

- 食 料…… 水・米・菓子・缶詰
- 生活用品…着替え・オムツ・卓上コンロ・ラップ・缶切り・ナイフ・おんぶひも・  
ビニール袋・ウェットティッシュ・除菌アルコール・マスク
- 避難用品…手袋・ロープ・ビニール紐・懐中電灯・乾電池・ラジオ・ガムテープ・  
ラジオ
- 衛生用品…消毒・ガーゼ・三角巾・タオル・体温計・ゴム手袋
- その他……緊急連絡簿・現金・印鑑・携帯電話・充電器

### 《応急救護・初期消火・避難等》

|                  |                   |  |
|------------------|-------------------|--|
| 応<br>急<br>救<br>護 | 職員による応急処置         | ・まず職員による応急手当てをする   |
|                  | 医療機関への搬送          | ・119番通報により、救急車をようせいする<br>※同時多発災害の場合は、施設車で最寄りの病院へ搬送する   |
|                  | 火の始末              | ・地震の揺れが止まってから、火気使用場所を点検する  |
|                  | 初期消火              | ・火災を発見した場合は、大声で周囲の人に知らせる<br>・119番通報を行う<br>・火災が大きくならないうちに、初期消火に努める<br>・大地震の場合には、消防車の到着が遅れる 것을考慮する |
|                  | 避難場所              | 都島中学校・中野小学校<br>※原則として屋外に出るものとする  |
|                  | 非常持ち出し            | ・あらかじめ必要な物を収納された非常用ナップサック、<br>応急手当セット、懐中電灯、利用児童名簿表、職員名簿表   |
|                  | 大地震発生時の<br>落ち合い場所 | ・日頃からあらかじめ施設建物も利用できなくなるような<br>壊滅的な大災害に備え、落ち合う場所（施設近くの公園<br>等）を指定しておく。<br>(職員全員に周知徹底しておく)         |

## 8.緊急連絡網

① 緊急連絡網（利用児童（保護者）、職員の安否確認・緊急動員）を普段から用意しておく。大きな災害に見舞われたときに速やかに連絡や安否確認が出来るようにしておく。（別紙②参照）

### ② 注意事項

- ・災害が発生した時、速やかに職員へ連絡を取る
- ・連絡は簡潔に行い、長電話は避ける（メール等の場合は定型文で迅速化を図る）。
- ・被災をして怪我や被害を受けた職員に対し、必要なサポートを行う。

## 9.情報の収集と提供

### （1）収集方法

| 情報収集の項目                        | 情報収集の方法・担当者                   |
|--------------------------------|-------------------------------|
| 利用児童・職員の安否確認                   | ・緊急連絡網により電話確認                 |
| 被害状況の把握と記録（建物）                 | ・事業所職員が収集<br>・建物の被害調査を依頼      |
| 被害状況の把握と記録（設備・備品等）             | ・事業所職員が収集<br>・業者に被害調査を依頼      |
| ライフラインの被害状況（水道・電気・電話・インターネット他） | ・職員で役割分担をして、情報を収集及び必要な情報をまとめる |
| 連絡（その他関係先）                     | ・関係機関の連絡先一覧による                |

※利用者緊急連絡先・職員連絡先は別紙

### （2）注意事項

- ・児童、職員の安否確認を行う（建物内の人員、施設外出中の人員）
- ・怪我人の有無（傷病程度も）を把握し、必要な救急措置を行う
- ・収集した情報はまとめて施設内に張り出し（誰にでも見られる状態に）して、情報の一元管理を行う。
- ・勤務時間外に発生した場合には、収集者で被害対策を行う。

## 10. 施設の立地条件

### (1) 施設立地場所の地形等

当施設は、大阪メトロ堺筋線 天神橋筋六丁目駅 徒歩12分の場所に位置し、鉄筋コンクリート(RC)8階建ての1階部分で標高は3.1mです。北区では、淀川の氾濫、内水氾濫、南海トラフ巨大地震による津波浸水が想定されています。

※北区ハザードマップ参照

### (2) 災害危険区域等の該当の有無

| 災害危険区域等    | 該当の有無 | 区域等の名称       |
|------------|-------|--------------|
| 浸水想定区域     | 有     | 想定浸水深0.5m～3m |
| 土砂災害警戒区域   | 無     |              |
| 土砂災害特別警戒区域 | 無     |              |

### (3) 予測される災害の危険性

地震・・・震度6弱 液状化やや高い 地震による火災

洪水・・・淀川、寝屋川流域(寝屋川・第二寝屋川・平野川・平野川分水路・古川)が氾濫した場合 0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)

竜巻・・・大雨・雷、ひょうなど激しい現象

## 2 災害に関する情報の入手方法

### (1) 市から発令される避難情報の入手方法

- ① 防災行政無線
- ② 大阪防災ネット
- ③ 大阪市防災アプリ
- ④ LINE等のSNS情報
- ⑤ 広報車、消防団による広報
- ⑥ インターネット環境災害時無料Wi-Fiスポット「00000※JAPAN」※数字ゼロ5つ

### (2) 災害に関する情報の入手方法

- ① 気象庁ホームページ
- ② テレビ

データ放送に対応しているテレビでは「d」ボタンを押す事で、気象情報や災害情報を確認することができる。

NHK 1ch (地デジ)

- ③ 市ホームページ
- ④ ラジオ放送

ラジオ関西 AM 558kHz FM 91.1MHz

NHK大阪 AM 666kHz FM 88.1MHz

## 11.避難を開始する時期、判断基準

- (1) 【警戒レベル3】高齢者等避難が発令されたとき
- (2) 【警戒レベル3】高齢者等避難が発令されていなくても、身の危険を感じる時
- (3) 震度5弱以上の地震が発生したとき

※降雨量のリスク判断基準：1時間あたり50ミリの雨量

※安全なうちに安全な場所へ避難する（そろそろ危ないでは遅い）

【参考】内閣府防災情報のページ内「避難情報に関するガイドライン」（令和3年5月）

「警戒レベルの一覧表」より転載 [hinan\\_guideline.pdf](http://hinan_guideline.pdf) (bousai.go.jp)

| 避難情報等                                   | 居住者等がとるべき行動等  |
|---|---|
| 【警戒レベル5】<br>緊急安全確保<br>(市町村長が発令)         | <ul style="list-style-type: none"><li>●発令される状況：災害発生又は切迫（必ず発令される情報ではない）</li><li>●居住者等がとるべき行動：命の危険直ちに安全確保！<ul style="list-style-type: none"><li>・指定緊急避難場所等への立退き避難することができて危険である場合、緊急安全確保する。ただし、災害発生・切迫の状況で、本行動を安全にとることができると限らず、また本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない。</li></ul></li></ul>  |
| 【警戒レベル4】<br>避難指示<br>(市町村長が発令)           | <ul style="list-style-type: none"><li>●発令される状況：災害のおそれ高い</li><li>●居住者がとるべき行動：危険な場所から全員避難<ul style="list-style-type: none"><li>・危険な場所から全員避難（立退き避難又は屋内安全確保）する。</li></ul></li></ul>   |
| 【警戒レベル3】<br>高齢者等避難<br>(市町村長が発令)         | <ul style="list-style-type: none"><li>●居住者がとるべき行動：危険な場所から高齢者等は避難<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者等※は危険な場所から避難（立退き避難又は屋内安全確保）する</li></ul></li></ul> <p>※避難を完了させるのに時間を要する在宅又は施設利用者の高齢者及び障害のある人等、及びその人の避難を支援する者<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者等以外の人も必要に応じ、出勤等の外出を控えるなど普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に非難するタイミングである。例えば、地域の状況に応じ、早めの避難が望ましい場所の居住者等は、このタイミングで自主的に避難することが望ましい。</li></ul></p> |
| 【警戒レベル2】<br>大雨・洪水・高潮<br>注意報<br>(気象庁が発表) | <ul style="list-style-type: none"><li>●発令される状況：気象状況悪化</li><li>●居住者がとるべき行動：自らの避難行動を確認<ul style="list-style-type: none"><li>・ハザードマップ等により自宅・施設等の災害リスク、指定緊急避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認・注意するなど、避難に備え自らの避難行動を確認。</li></ul></li></ul>  |
| 【警戒レベル1】<br>早期注意情報<br>(気象庁が発表)          | <ul style="list-style-type: none"><li>●発令される状況：今後気象状況悪化のおそれ</li><li>●居住者がとるべき行動：災害への心構えを高める<ul style="list-style-type: none"><li>・防災気象情報等の最新情報に注意する等、災害への心構えを高める。</li></ul></li></ul>   |

## 12. 食料、防災資機材等の備蓄

災害時に備えて、事業所から非難する際に持ち出す「非常持出品」と、救援物資など外部からの支援が届くまでの間、生活するための「備蓄品」が必要です。

### ◆備蓄品リスト

できれば1週間分（少なくとも3日分）を用意し、事業所車両、事業所内などに保管しておきます。

### ◆非常持出品リスト（リュックサック3個準備）

必要最小限のもの（飲料水、食料は3日分）を、リュックなどに入れておきます。持ち歩ける重さは、男性で15kg、女性で10kg程度です。

積算根拠 児童10人 職員5名

|          | 品目                       | 数量   |
|----------|--------------------------|------|
| 非常持出品リスト | □飲料水（ペットボトル）             | 3日分  |
|          | □非常食（缶詰、栄養補助食品など）        | 3日分  |
|          | □携帯電話の充電器                | 3台   |
|          | □懐中電灯（予備の電池）             | 3台   |
|          | □携帯ラジオ（予備の電池）            | 3台   |
|          | □ヘルメット、防災ずきん             | 15個  |
|          | □現金                      | 3万円  |
|          | □タオル                     | 15枚  |
|          | □着替え                     | 10組  |
|          | □マスク                     | 100枚 |
|          | □軍手                      | 15個  |
|          | □雨具                      | 15個  |
|          | □ティッシュペーパー               | 3個   |
|          | □ウエットティッシュ               | 3個   |
|          | □缶切り、栓抜き                 | 3個   |
|          | □ライター、マッチ、ろうそく           | 3組   |
|          | □ポリ袋、レジ袋                 | 50枚  |
|          | □救急医薬品（ばんそうこう、消毒薬、体温計など） | 3組   |

|        | 品目                               | 数量   |
|--------|----------------------------------|------|
| 備蓄品リスト | □飲料水（1人1日3リットルが目安）               | 3日分  |
|        | □食料（米、即席麺、缶詰、レトルト食品、調味料、スープ、みそ汁） | 3日分  |
|        | □食品（チョコレート、あめなど）                 | 100個 |
|        | □燃料（カセットコンロ、予備のポンベ、ランタンなど）       | 6本   |
|        | □毛布、タオルケット、寝袋                    | 10枚  |
|        | □洗面用具（歯ブラシ、歯磨き粉）                 | 15本  |
|        | □鍋、やかん                           | 1個   |
|        | □割り箸、紙皿、紙コップなど                   | 100食 |
|        | □ラップ、アルミホイル                      | 1個   |
|        | □トイレットペーパー                       | 5個   |
|        | □ウェットティッシュ                       | 5個   |
|        | □生理用品                            | 1パック |
|        | □消毒用エタノール                        | 3個   |
|        | □ブルーシート                          | 1枚   |
|        | □新聞紙                             | 5冊   |
|        | □使い捨てカイロ                         | 50個  |
|        | □簡易トイレ                           | 40回分 |
|        | □工具類（ロープ、スコップなど）                 | 2個   |